






家庭ごみの分別と処分方法

D 地区

家庭ごみは収集日の午前 8 時 30 分までに指定の収集場所に出してください。
自治体指定ごみ袋は、スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニなどで購入できます。

<p>燃えるごみ Moeru gomi</p>		<p>毎週 水曜日と土曜日 指定ごみ袋を出してください。</p>
<p>プラスチック資源 Plastic sigen</p>		<p>毎週 月曜日 指定ごみ袋を出してください。</p>
<p>缶類 can rui</p>	<p>缶類 黄色コンテナ</p>	<p>毎週 火曜日 指定色コンテナに入れてください</p>
<p>びん類 bin rui</p>	<p>無色透明 白コンテナ</p> <p>茶色びん 茶色コンテナ</p> <p>雑びん 緑コンテナ</p>	<p>毎月 第 2・第 4 火曜日 指定色コンテナに入れてください</p>
<p>金属 kinzoku, 複合素材 製品 hukugou sozai seihin</p>	<p>複合素材 オレンジコンテナ</p> <p>金属製品 オレンジコンテナ</p>	<p>毎月 第 4 火曜日 指定色コンテナに入れてください</p>
<p>せともの seto mono ガラスくず glass kuzu</p>	<p>ガラス 灰色コンテナ</p> <p>せともの 灰色コンテナ</p>	<p>毎月 第 2 火曜日 指定色コンテナに入れてください</p>
<p>資源ごみ sigen gomi</p> <p>ふたとラベルはプラスチック資源へ</p>	<p>指定ごみ袋を出してください。</p> <p>紙パック</p> <p>ペットボトル</p> <p>紙容器・包装紙</p> <p>ひもで十字に縛って出してください。</p> <p>段ボール</p> <p>雑誌</p> <p>新聞紙</p> <p>古着</p>	<p>毎月 第 1・第 3 木曜日</p>
<p>有害ごみ yugai gomi 危険ごみ kiken gomi</p>	<p>乾電池</p> <p>電球</p> <p>スプレー缶</p> <p>包丁類は紙で包んでください。</p> <p>有害危険</p>	<p>毎月 第 3 土曜日 指定色コンテナに入れてください</p>
<p>粗大ごみ sodai gomi</p>	<p>長いごみ</p> <p>マットレス</p> <p>ごみ袋やコンテナに入らないものは粗大ごみです。</p>	<p>直接クリーニングセンターにお持ちいただくか、お電話にて訪問回収をご予約ください。(0223-35-3020)</p>
<p>回収できないもの(専門業者または産業廃棄物処理業者に委託してください。)</p>	<p>農業用ビニール</p> <p>バッテリー</p>	

■ごみ分別のワンポイントアドバイス

もえるごみ		<p>○もえるごみ袋使用。生ごみは十分に水を切る。</p> <p>○絨毯や、カーテンなどの広がるものは一辺が60cm以内にカット。</p> <p>○木片等は長さ60cm、太さ10cm以内にカット。</p>	
プラスチック資源		<p>○リサイクル資源袋使用。プラスチック製容器包装マークがあるもの。</p> <p>○商品・製品の包装または容器となっているもの。(食品トレイ、緩衝材、発泡スチロール、卵パック、シャンプーボトルなど)</p> <p>○一辺の長さが50cm未満のプラスチック製品。(ハンガー、おもちゃ、洗面器などのプラスチック製品)</p> <p>※電池式、充電式のものは複合素材製品類へ。(電池は外すこと)</p> <p>※汚れが落ちないものはもえるごみへ。</p>	
缶類		<p>○専用コンテナ使用。飲料・食用の缶が対象、それ以外は金属製品類へ。水洗いしてください。</p> <p>※スプレー缶は使い切ってから有害・危険ごみへ。</p>	
びん類		<p>○各別専用コンテナ使用。飲料・食用のびんが対象。それ以外はガラスくず類へ。水洗いしてください。</p> <p>※油分・汚れが落ちないびん、化粧品などのびんなどはガラスくず類へ。</p>	
資源ごみ	紙製容器包装類		<p>○リサイクル資源袋使用。紙マークがあるもの。</p> <p>○ノート、紙芯、画用紙(紙マークのない紙類)も対象。</p> <p>※対象外のもの(圧着ハガキ・写真用紙・レシートなどの感熱紙・カーボン紙、汚れたもの)はもえるごみへ。</p>
	ペットボトル		<p>○リサイクル資源袋使用。PET マークのあるもの。軽く水洗いし、ラベルとふたはプラスチック資源へ。</p>
	段ボール		○ひもで十字に縛る。
	紙パック		<p>○ひもで縛る。紙パックマークのあるもの。水洗いし開いて乾かしてから出す。</p> <p>※内側がアルミ箔のものは紙製容器包装類へ。</p>
	新聞		○ひもで十字に縛る。新聞紙とチラシ(広告)を分けなくても良い。
	雑誌		○ひもで十字に縛る。週刊誌、単行本、雑誌、書籍、コピー用紙など。カバーは付けたままでよい。
	布類		○ひもで十字に縛る。 綿50%以上のもの 。毛糸素材はもえるごみへ。
ガラスくず類		○専用コンテナ使用。飲料・食用以外のびん、割れたびん、ガラスが対象。	
せともの類		○専用コンテナ使用。陶器製の食器、鉢、花瓶など。瓦等は建築廃材のため対象外。	
金属製品類		<p>○専用コンテナ使用。金属素材のみの製品や、飲料・食用以外の缶類が対象。</p> <p>コンテナに出せる大きさ:縦 35cm、横 50cm、高さ 25cm</p>	
複合素材製品類		<p>○専用コンテナ使用。金属を含む2種類以上の素材でできたものが対象。</p> <p>コンテナに出せる大きさ:縦 35cm、横 50cm、高さ 25cm</p>	
有害・危険ごみ		<p>○専用コンテナ使用。体温計、蛍光管、電球、乾電池など有害物質を含むものや、火花など爆発性のあるもの、刃物類が対象。</p> <p>○カセットボンベ、スプレー缶は、使い切ってから出す。(穴はあけなくてもよい)</p> <p>○包丁、カッターの刃などの刃物類は危険なので新聞紙に包み「危険」と書く。</p>	